12月号 南湖

こんにちは駐在です

警察官が受持管内の各家庭や会社を訪問して、皆さんの意見や要望を聞いたり、地域の犯罪や交通事故の発生状況、犯罪の予防等の地域安全情報の提供など行う「巡回連絡」を常時実施中です。

年末年始特別警戒の実施

～年末年始安全に～

平成二八年一二月一日から平成二九年一月三日までの三四日間実施します。『特別警戒実施の重点』として◎金融機関・深夜営業施設に対する警戒活動の強化◎ひったくり被害防止活動の強化◎振り込め詐欺被害防止活動の強化◎子供・女性を対象とした犯罪等の被害防止活動の強化をします。

一人一人が防犯意識を持ち、犯罪の被害に遭わないように十分注意して、明るく笑顔で新年を迎えましょう。

年末年始の運転免許手続

年内の運転免許業務は、平成 28 年 12 月 28 日（水）まで行います。年明けの業務は、平成 29 年１月４日（水）から行います。 年末年始の休日期間中の平成 28 年 12 月 29 日から平成 29 年１月３日までの間に有効期限が満了する方は、平成 29 年１月４日まで有効です。１月４日に更新をしない場合、運転免許証は失効となり、更新の手続きが出来ませんので免許証の確認をしましょう。

飲酒運転の根絶

一二月の一ヶ月間、悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶のため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える活動を強化します。「乗る人に　飲ませるあなたも　犯罪者」をスローガンに○飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報活動○飲酒運転を助長する環境の根絶○ハンドルキーパー運動の推奨などを重点に実施されます。

～暴走をしない・させない・ゆるさない～

をスローガンに実施します。

○集団暴走していたり、集合しているのを見かけたら１１０番又は最寄の警察署に通報してください。

○暴走族の使っている車やオートバイがいつも止まっている場所など、その他の暴走族に関する情報は最寄りの警察署に連絡をお願いします。

年末の交通事故防止運動

平成二八年一二月一一日（日）一二月二〇日（火）までの一〇日間『無事故で年末笑顔で新年』をスローガンに実施します。また、運動の重点として第一に「飲酒運転の根絶」第二に「歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止」第三に「全ての座席のシートベルトとチャイルドシート正しい着用の徹底」です。交通ルールと正しいマナーでを身に付け、交通安全意識の向上を図りましょう。

暴力団は街の敵
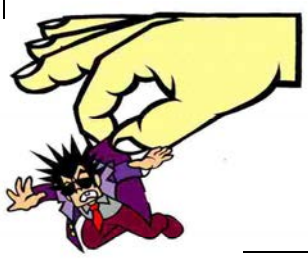
暴力団は、賭博や違法薬物の密売、みかじめ料や用心棒代等を要求したり、おしぼり等のリース契約を結ぶように要求するなどの不当な要求行為を行っています。これから年末年始を迎え、暴力団が正月用のしめ縄やお飾り、門松などの購入を不当に要求する行為が増えることが予想されます。どんな些細なことでも連絡をお願いします。